

神戸市告示第212号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

令和8年7月13日

神戸市長 久 元 喜 造

1 指定する区域

須磨区小寺町2丁目1番の一部

（別図のとおり）

2 特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

ふっ素及びその化合物

別図

